

令和7年6月1日

労働者派遣法に基づく情報公開

事業所名	株式会社グロップエスシー	東京オフィス
------	--------------	--------

◆労働者派遣の実績

派遣労働者の数（令和7年6月1日付）	45	人
派遣先事業所数（令和7年6月1日付）	17	件

◆派遣料金・派遣労働者の賃金（令和6年度）

労働者派遣 (1日8時間00分あたり) に関する料金の平均額(円)	33,619.0	派遣労働者 (1日8時間00分あたり) の賃金の額の平均額(円)	19,173.0
マージン率の平均(%)	43.0%	※マージンには、派遣元が負担する法定福利費・法定外福利費・教育訓練費・事業経費などが含まれています。(別紙参照)	

◆キャリア形成支援制度に関する事項

①キャリアコンサル担当者

青山 和雄 TEL:03-6435-2187

②教育訓練メニュー

訓練種別	概要	対象者	受講時間目安	費用
入社時教育	メンタルヘルス(セルフケア)・機密保持・環境保護・ビジネスマナー基礎	入社する全派遣労働者	約8時間	有給・無償
(職種別)能力向上	各種プログラミングスキル向上、接客力を鍛える、等の通信教育または自宅学習テキスト	1年以上雇用見込みのある全派遣労働者	約4時間	有給・無償
資格取得支援	M.S.Office、QC検定、基本情報技術者、応用情報技術者等の受験支援	1年以上雇用見込みのある全派遣労働者	約4時間	有給・無償
リーダーシップ研修	リーダーシップ、段取り力、効率化、改善術、時間活用、整理整頓、マネージメント力等の通信教育受講またはテキスト学習	1年以上雇用見込みのある全派遣労働者	約8時間	有給・無償
思考力向上	問題発見・解決力、ロジカルシンキング、情報分析力、PDCAサイクルの高速化等の研修や通信教育受講またはテキスト学習	1年以上雇用見込みのある全派遣労働者	約8時間	有給・無償

令和7年6月1日

労働者派遣法に基づく情報公開

事業所名	株式会社グロップエスシー	大阪オフィス
------	--------------	--------

◆労働者派遣の実績

派遣労働者の数（令和7年6月1日付）	23	人
派遣先事業所数（令和7年6月1日付）	14	件

◆派遣料金・派遣労働者の賃金（令和6年度）

労働者派遣 (1日8時間00分あたり) に関する料金の平均額(円)	22,671	派遣労働者 (1日8時間00分あたり) の賃金の額の平均額(円)	15,564
マージン率の平均(%)	31.3%	※マージンには、派遣元が負担する法定福利費・法定外福利費・教育訓練費・事業経費などが含まれています。(別紙参照)	

◆キャリア形成支援制度に関する事項

①キャリアコンサル担当者

大岡 純也	TEL:06-4797-5066
-------	------------------

②教育訓練メニュー

訓練種別	概要	対象者	受講時間目安	費用
入社時教育	メンタルヘルス(セルフケア)・機密保持・環境保護・ビジネスマナー基礎	入社する全派遣労働者	約8時間	有給・無償
(職種別)能力向上	各種プログラミングスキル向上、接客力を鍛える、等の通信教育または自宅学習テキスト	1年以上雇用見込みのある全派遣労働者	約4時間	有給・無償
資格取得支援	M.S.Office、QC検定、基本情報技術者、応用情報技術者等の受験支援	1年以上雇用見込みのある全派遣労働者	約4時間	有給・無償
リーダーシップ研修	リーダーシップ、段取り力、効率化、改善術、時間活用、整理整頓、マネージメント力等の通信教育受講またはテキスト学習	1年以上雇用見込みのある全派遣労働者	約8時間	有給・無償
思考力向上	問題発見・解決力、ロジカルシンキング、情報分析力、PDCAサイクルの高速化等の研修や通信教育受講またはテキスト学習	1年以上雇用見込みのある全派遣労働者	約8時間	有給・無償

令和7年6月1日

労働者派遣法に基づく情報公開

事業所名	株式会社グロップエスシー	香川オフィス
------	--------------	--------

◆労働者派遣の実績

派遣労働者の数（令和7年6月1日付）	5	人
派遣先事業所数（令和7年6月1日付）	2	件

◆派遣料金・派遣労働者の賃金（令和6年度）

労働者派遣 (1日8時間00分あたり) に関する料金の平均額(円)	16,786	派遣労働者 (1日8時間00分あたり) の賃金の額の平均額(円)	12,636
マージン率の平均(%)	21.9%	※マージンには、派遣元が負担する法定福利費・法定外福利費・教育訓練費・事業経費などが含まれています。(別紙参照)	

◆キャリア形成支援制度に関する事項

①キャリアコンサル担当者

藤本 圭吾 TEL:0875-57-5310

②教育訓練メニュー

訓練種別	概要	対象者	受講時間目安	費用
入社時教育	安全衛生・メンタルヘルス(セルフケア)・機密保持・環境保護・ビジネスマナー基礎	入社する全派遣労働者	約8時間	有給・無償
(職種別)能力向上	PCスキル向上、工場/物流の仕事がわかる、接客力を鍛える等のテキスト学習、通信教育・セミナー等の受講	1年以上雇用見込みのある全派遣労働者	約4時間	有給・無償
資格取得支援	フォークリフト、玉掛、クレーン、各種溶接等の受験支援	1年以上雇用見込みのある全派遣労働者	約4時間	有給・無償
リーダーシップ研修	職長教育あるいはリーダーシップ、段取り力、効率化、改善術、時間活用、整理整頓、マネジメント等の通信教育受講またはテキスト学習	1年以上雇用見込みのある全派遣労働者	約8時間	有給・無償
思考力向上	問題発見・解決力、ロジカルシンキング、情報分析力等の通信教育または自宅学習テキスト	1年以上雇用見込みのある全派遣労働者	約8時間	有給・無償

令和7年6月1日

労働者派遣法に基づく情報公開

事業所名	株式会社グロップエスシー	福岡オフィス
------	--------------	--------

◆労働者派遣の実績

派遣労働者の数（令和7年6月1日付）	11	人
派遣先事業所数（令和7年6月1日付）	3	件

◆派遣料金・派遣労働者の賃金（令和6年度）

労働者派遣 (1日8時間00分あたり) に関する料金の平均額(円)	17,943	派遣労働者 (1日8時間00分あたり) の賃金の額の平均額(円)	13,243
マージン率の平均(%)	26.2%	※マージンには、派遣元が負担する法定福利費・法定外福利費・教育訓練費・事業経費などが含まれています。(別紙参照)	

◆キャリア形成支援制度に関する事項

①キャリアコンサル担当者

宇都宮 聡 TEL:093-967-1806

②教育訓練メニュー

訓練種別	概要	対象者	受講時間目安	費用
入社時教育	安全衛生・メンタルヘルス(セルフケア)・機密保持・環境保護・ビジネスマナー基礎	入社する全派遣労働者	約8時間	有給・無償
(職種別)能力向上	PCスキル向上、工場/物流の仕事がわかる、接客力を鍛える等のテキスト学習、通信教育・セミナー等の受講	1年以上雇用見込みのある全派遣労働者	約4時間	有給・無償
資格取得支援	フォークリフト、玉掛、クレーン、各種溶接等の受験支援	1年以上雇用見込みのある全派遣労働者	約4時間	有給・無償
リーダーシップ研修	職長教育あるいはリーダーシップ、段取り力、効率化、改善術、時間活用、整理整頓、マネジメント力等の通信教育受講またはテキスト学習	1年以上雇用見込みのある全派遣労働者	約8時間	有給・無償
思考力向上	問題発見・解決力、ロジカルシンキング、情報分析力等の通信教育または自宅学習テキスト	1年以上雇用見込みのある全派遣労働者	約8時間	有給・無償

令和7年6月1日

労働者派遣法に基づく情報公開

事業所名	株式会社グロップエスシー	愛知オフィス
------	--------------	--------

◆労働者派遣の実績

派遣労働者の数（令和7年6月1日付）	24	人
派遣先事業所数（令和7年6月1日付）	5	件

◆派遣料金・派遣労働者の賃金（令和6年度）

労働者派遣 (1日8時間00分あたり) に関する料金の平均額(円)	18,030	派遣労働者 (1日8時間00分あたり) の賃金の額の平均額(円)	12,711
マージン率の平均(%)	29.5%	※マージンには、派遣元が負担する法定福利費・法定外福利費・教育訓練費・事業経費などが含まれています。(別紙参照)	

◆キャリア形成支援制度に関する事項

①キャリアコンサル担当者

米田 直司 TEL:052-959-5565

②教育訓練メニュー

訓練種別	概要	対象者	受講時間目安	費用
入社時教育	安全衛生・メンタルヘルス(セルフケア)・機密保持・環境保護・ビジネスマナー基礎	入社する全派遣労働者	約8時間	有給・無償
(職種別)能力向上	PCスキル向上、工場/物流の仕事がわかる、接客力を鍛える等のテキスト学習、通信教育・セミナー等の受講	1年以上雇用見込みのある全派遣労働者	約4時間	有給・無償
資格取得支援	フォークリフト、玉掛、クレーン、各種溶接等の受験支援	1年以上雇用見込みのある全派遣労働者	約4時間	有給・無償
リーダーシップ研修	職長教育あるいはリーダーシップ、段取り力、効率化、改善術、時間活用、整理整頓、マネジメント力等の通信教育受講またはテキスト学習	1年以上雇用見込みのある全派遣労働者	約8時間	有給・無償
思考力向上	問題発見・解決力、ロジカルシンキング、情報分析力等の通信教育または自宅学習テキスト	1年以上雇用見込みのある全派遣労働者	約8時間	有給・無償

◆ マージン率とは？

マージン率とは、グロップエスシーが派遣先から報酬として受け取る「派遣料金」から、皆さんの「お給料」を引いた、差額割合のことです。しかし、全てが会社の利益という意味ではありません。

右図のグラフに示すように、マージン率の中には、皆さんの**交通費**や**各種保険料**といった、皆さんを雇用する上で必要な項目も含まれています。

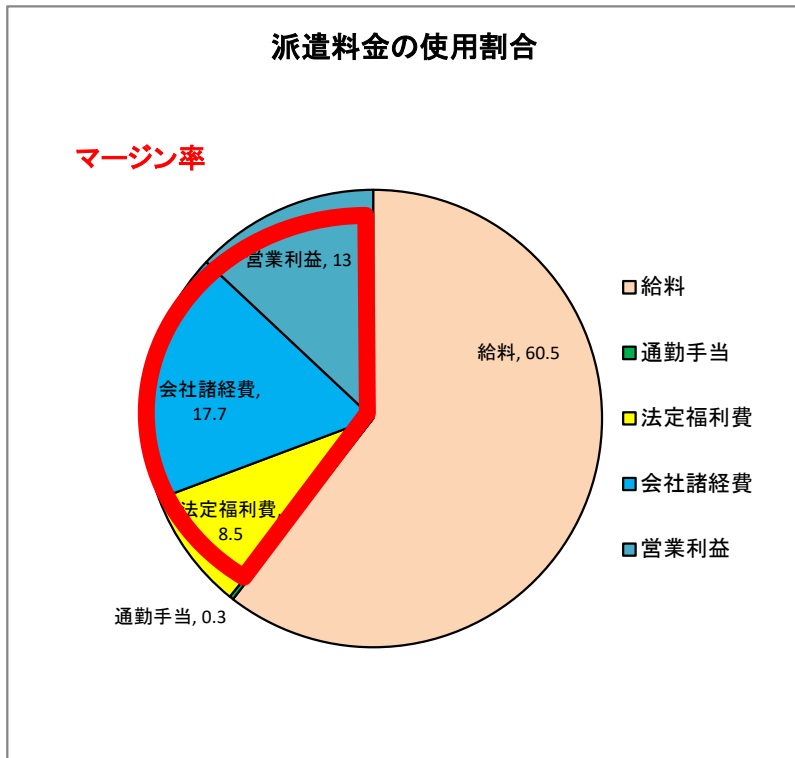
会社諸経費というのは、

- ・求人広告費
- ・制服、クリーニング代
- ・寮費
- ・安全衛生に関わる費用
- ・賃金計算や保険手続きの事務費用
- ・営業所の家賃、光熱費
- ・備品、郵送料費

といった費用のことを指します。

また、法定福利費とは、

- ・健康保険
 - ・厚生年金
 - ・雇用保険
 - ・労災保険
- の保険料等のことをいいます。



業種、職種、会社によってマージン率の値は異なりますが、その内訳には、上記のような項目が含まれています。

マージン率という数値だけみれば、人によって受け取り方が様々あるかと思いますが、上記のように、皆さんの職場環境を整えていこうとする会社の取り組みが背景にあるということも、今後、様々な会社をみる上での視点の1つとして頂ければ幸いです。

労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定に関する事項について

- ・労使協定を締結しているか否か： 締結済
- ・労使協定対象労働者の範囲： すべての派遣労働者
- ・労使協定の有効期間の終期： 2026年3月31日